新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会 報告書

平成 29 年 3 月

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会

近年のグローバル化の進行や、中国や ASEAN、アフリカ等の新興国の台頭による世界の多極化、環境・エネルギー、食料、水、防災、感染症などの地球規模課題の顕在化など、世界を取り巻く諸情勢は大きく変動している。

こうした状況において、我が国においては、国際的な協調の下、環境問題等の課題解決につながる技術の開発や今後著しい発展が見込まれるアジア諸国等との協力を先導できる人材を育てることが重要である。

本検討委員会では、世界に貢献できる人材にはどのような資質や能力が必要か、またそのような生徒を育てるためにはどのような教育理念、学科、教育課程等を構築するのがよいか、4回にわたり議論を重ね、その検討結果を報告書として取りまとめた。

今後、東京都教育委員会が「新国際高校(仮称)」を設置するに当たって、 本報告書を参考に具体的な検討を進め、国際社会のよりよい未来を構築できる人材が本校から多数輩出されることを期待する。

平成 29 年3月

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会

目 次

第	1章	新国	際高校	(仮称)	の設置検討	寸の背景	₹		 	 1
	1	我が国	[におけ	る国際化	この進展				 	 1
	2				際理解教育					
	3	「都立	高校改革	革推進計	一画・新実施	6計画」	における	る位置付け	 	 1
第	2章	立 設置	の基本に	的枠組.					 	 2
	1	教育理	息						 	 2
	2	育成す	べき生征	走像					 	 2
	3	学科.							 	 2
	4	学校規							 	 2
	5	海外帰	国生徒	• 在京外	国人生徒の	つ受入れ	ι		 	 2
	6	設置場	計						 	 2
	7	開校子	定年度						 	 2
第	3 章	重 教育	『課程						 	 3
	1	教育課	程編成の	の基本的	」な考え方.				 	 3
	2				で充実					
	3	論理的]思考力	等を育成	だする探究的	りな学習	習の充実		 	 5
	4	国際機	関や外	資系企業	等と連携し	した体験	経動の	充実	 	 6
	5	国際色	豊かな	教育環境	の整備				 	 6
参	注	新	料						 	 7
	新国	國際高校	を(仮称)	設置に	係る検討す	会員会	設置要約	岡	 	 8
					係る検討す					
					係る検討す					
					係る検討す					
					係る検討す					

第1章 新国際高校(仮称)の設置検討の背景

1 我が国における国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な向上等を背景として、経済活動をはじめ、国境を越えた様々な活動が一層活発化する中、日本の経済・政治・文化の中心である東京は、世界中の人・もの・情報等が行き交う世界都市の性格を強めている。

世界都市・東京においては、異なる文化的背景をもつ様々な人々との交流が更に深まっており、広い視野をもち、国境を越えて相互に理解し合うことの必要性が高まるとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚を深めることが、より一層、重要な課題となっている。

このような国際化の進展に伴い、我が国の国際社会における持続的な発展を支える人材の育成が急務となっている。また、多くの企業が海外に事業展開しており、企業のグローバル人材に対するニーズは今後も高まっていくと考えられる。

近年の若者は、積極的にチャレンジする意識や、海外留学・就職後の海外勤務への意欲などが以前に比べて低くなっていると言われている。また、英語力を測定する国際的な試験である TOEFL テストにおいて、アジア各国と比較して、日本人の得点は低位置であり、高校生の英語力についても、国が定める目標を下回る状況が明らかになっている。

国際社会で活躍する人材の育成は喫緊の課題であることから、高い語学力や豊かな国際感覚等を育成するための様々な手法を、児童・生徒の状況や地域事情を見ながら、多様に展開していく必要がある。また、帰国児童・生徒や外国人児童・生徒への対応も必要であり、こうした取組は日本人の生徒の教育環境にもプラスに作用するものと考えられる。

2 東京都教育委員会の国際理解教育への取組

東京都教育委員会は「東京都教育ビジョン(第3次・一部改訂)」において、世界で活躍できる人材の育成のため、①「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 ②豊かな国際感覚を 醸成する取組の推進 ③日本人としての自覚と誇りの 涵養 の三つを主要施策として示した(平成28年4月)。

また、東京都教育委員会が設置した外部有識者と学校関係者等で構成する「東京都英語教育 戦略会議」において、都内公立学校における東京都独自の英語教育を推進するための中長期的 方向性と28の具体的な方策が提言された(平成28年9月)。

3 「都立高校改革推進計画・新実施計画」における位置付け

平成28年2月、東京都教育委員会は「都立高校改革推進計画・新実施計画」において、新国際高校(仮称)の設置検討について以下のように示しており、平成28年7月、「新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会」を設置し、新国際高校(仮称)の設置に向け、その基本的枠組み、教育理念、教育課程等について、検討することとした。

(『都立高校改革推進計画・新実施計画』から抜粋)

新国際高校(仮称)の設置検討

国際高校の入学者選抜の応募倍率が高い状況を踏まえ、日本人としての自覚と誇りを備え、世界に通用する人材を育成するとともに、在京外国人等の教育ニーズにも応える都立高校として、都心部に帰国生徒や外国人生徒を受け入れ国際色豊かな学習環境を整備した新国際高校(仮称)の設置を検討します。

第2章 設置の基本的枠組

1 教育理念

国際社会において、地球規模の問題解決に積極的に取り組み、他者と協調しながら、より良い未来を構築する人材を育成する。

2 育成すべき生徒像

- 豊かな教養と論理的思考力をもち、自ら課題を見付け、主体的に分析・判断・行動し、より 良く解決することができる生徒
- 自己のアイデンティティを確立させるとともに、多様な価値観を受容しながら、新たな価値 を見いだすことができる生徒
- 高いコミュニケーション能力を有し、他者との信頼関係を構築しながら、協力して課題解決 に取り組むことができる生徒

3 学科

国際関係に関する学科として「国際教養学科(仮称)」の設置を検討する。

- ◇ 理数教養系(仮称)と語学教養系(仮称)の二つの系を設ける。
 - ・ 理数教養系は、理数学科と国際学科を併せもった特色があり、専門教科「理数」及び 「英語」に基づく教育課程を編成する。
 - ・ 語学教養系は、国際学科の教育課程を基盤としつつ、理数系を重視するとともに、第 二外国語を理数教養系の単位数よりも多く設定した教育課程を編成する。
- ◇ 理数教養系と語学教養系それぞれに、海外大学等の海外への進学を希望する生徒を対象 に海外進学コースを設置し、少人数授業、習熟度別授業を活用して、英語でエッセイや小 論文を作成するなどの学習活動を行い、語学力をより一層高める。
- ◇ 英語以外の一部の教科において、英語による授業を実施する。

4 学校規模

各学年6学級の規模を想定する(生徒総数720人)。 理数教養系及び語学教養系は、各3学級を想定する。

5 海外帰国生徒・在京外国人生徒の受入れ

一般枠の生徒とは別に、特別枠を設ける。

特別枠の募集人数等については、他校の募集状況等を考慮し、今後検討していく。

6 設置場所

インターナショナル・スクール等との交流や、大学・外資系企業との連携等、国際交流を容易に行うことができ、国際色豊かな教育環境を整備できる立地が望ましい。

7 開校予定年度

東京都教育委員会の「都立高校改革推進計画・新実施計画」を踏まえて、できるだけ早期の 開校を目指す。

第3章 教育課程

1 教育課程編成の基本的な考え方

- 様々な分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、多様な進路選択が可能となる教育課程を編成する。
- 幅広い知識と深い教養を習得するため、哲学、地域経済等を学び、思考の基盤を形づくると ともに、豊かな人間性を育成する。
- 様々な体験、探究活動等を通して、日本の歴史や文化への理解を深めるとともに、異文化を 理解し尊重する態度、国際的な課題に対峙する姿勢、意欲を育む。
- 自分の考えを整理し相手に伝えることができる、論理的思考力・表現力、語学力をあらゆる 機会に育成するとともに、多様な意見を尊重しつつ、議論を深め合うことで、様々な人々と関係を構築できるコミュニケーション能力を育成する。

2 リベラル・アーツ教育 の充実

国際的に活躍できる人材となるためには、理系・文系のような分類に関係なく、幅広く豊かな 教養をもつことが重要であり、以下のような学習を実施していく必要がある。

(1) 理科や数学の必履修科目の充実

豊かな国際社会の構築に資するためには、科学的素養及び数学的素養を身に付けておくことが重要である。

そこで、語学教養系においては、理科や数学の必履修科目を充実させる。また、理数教養系においては、より系統的に理科や数学を学習できる専門教科「理数」を設定する。

(2)「第二外国語」の必履修

国際的に活躍する人材には、自らと異なる様々な言語と文化に対応することが求められる。 このため、英語のほかに、他の外国語を活用できることが必要である。

そこで、第二外国語を必履修科目とするとともに、多様な言語の学習機会を設定する。第二 外国語の言語としては、国際機関等で主に使用されているフランス語や、世界で使用する人口 が多い中国語、スペイン語等を取り扱う。

(3)「芸術」における教育内容の充実

海外では、音楽や美術といった、芸術教科と理科等の他教科を融合させることで、芸術的素養と論理的思考力を高める取組が進められている。

そこで、芸術教科については、芸術Ⅰ及び芸術Ⅱを必履修科目とするだけでなく、このような新たな取組を積極的に取り入れること等により、一層の充実を図る。

(4)「情報」における教育内容の充実

高度情報化社会の進展に伴い、多種・膨大な情報を知的・統合的に解析・処理、制御する人工知能(AI)の利活用が進められており、情報に関する知識の習得・活用は不可欠である。

¹ リベラル・アーツ教育: 思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標に する教育【文部科学省 HP】

そこで、「情報」においては、他国で行われている情報教育も参考にしながら、ビッグデータや人工知能、プログラミング言語等、最新の技術についても取り扱っていく。「数学」や「理科」などの教科においても、ビッグデータや人工知能を活用した授業を工夫する。

なお「情報」は、語学力育成のため、英語で授業を行うことを検討する。

(5)「異文化理解」の英語による学習

国際社会において、日本と他国との関係性や歴史等について理解し、コミュニケーションを 取ることは非常に重要である。

そこで、「異文化理解」において、日本と他国との関係性や歴史等について学習する。 なお、「異文化理解」については、英語で実施する。

(6) 古典的作品を学習する機会の設定

古典的作品には、時代を経て受け継がれた普遍的価値観が示されており、それを学ぶことは、 思考の基盤を形作る上で重要である。さらに、その国その時代の思想や文化に直結しており、 古典的作品を知ることは他の文化を理解することでもある。

そこで、国内外の古典的作品を読み込む機会を多く設定する。また、海外の書物等については、英語等の原文で読めるようにする。

(7) 土曜講座の開講

授業以外にも様々な知識、教養を習得することができる機会として土曜講座を開講する。講座では、大学や専門機関、企業等と連携し、最先端の学問をはじめ、哲学、地域経済、都市研究、アジアの言語など幅広い分野について、専門家による講義を行う。

(8) オンライン講座を活用した学習

国内外の大学で実施している授業が、世界的な大規模公開オンライン講座 (MOOC²) において 公開されている。

そこで、これらの公開オンライン講座を積極的に受講することにより、高度な英語力や専門的知識を身に付ける機会を設ける。特に欧米系の有名な大学の講座を受講することで、海外大学進学への意識付けを行い、意欲を高める。

(9) 日本の伝統・文化の体験学習

日本について他の人々に自己の言葉で表現することができることは、国際社会で活躍するために必要な能力である。また、自己のアイデンティティの確立には、自国の文化と他国の文化を理解することが重要である。

そのため、伝統的なものから現代のものまで様々な日本の文化を知り、体験する機会を多く 設定する。

² MOOC: Massive Open Online Course (MOOC、ムーク) は、誰もがインターネットを通じて大学の講義を 無料で受講することができる取組【文部科学白書】

3 論理的思考力等を育成する探究的な学習の充実

論理的思考力や批判的思考力等を高めるとともに、コミュニケーション能力を向上させ、自らの意思により行動し実行できる生徒を育てるため、以下のような探究的な学習を充実させていく必要がある。

(1) 論理的思考力等の基盤となる言語能力の育成

各教科等の学習において、言語活動の充実を図り、論理的思考力、批判的思考力、判断力、 表現力等の基盤となる言語能力を育成する。そのうち、「書く力」については、重点的に育成し ていく。

自分の考えを他者に分かりやすく伝えたり、その考えを発展させ新たな考えを創造したりするためには、自らの考えをまとまった文章に書くことが重要である。文章に書くことにより、 思考の整理が行われ、自分の考えを他者に分かりやすく伝えられるようになる。また、自分の 考えの視点や論点が明確となり、より他者と議論しやすくなる。

そこで、各教科及び総合的な学習の時間等において、レポートや論文を作成するなど自分の 考えを文章で明確に表現していく学習の機会を充実させる。

(2)「質問力」の向上

論理的思考力や批判的思考力等を高めるには、議論を通じて相手の意見を理解するとともに、 自己の意見を表現することが大切である。特に、相手の意見をより正確に理解する上では、相 手の価値観等を引き出す、あるいは疑問を呈する必要がある。そのためには、質問を的確に行 うなどのいわゆる「質問力」を高めることが重要である。

そこで、議論する場面を教科等で設定し、「質問力」の向上を図る。

(3) 国際バカロレア 3の手法を参考にした学習の実施

TOK(Theory of Knowledge)は、国際バカロレアのディプロマ・プログラム ⁴の中核であり、理性的な考え方と客観的精神を養うとともに、多様性を認識し、国際理解を深め、論理的思考力を育成する学習である。

そこで、この手法等を参考にし、ディベートやプレゼンテーション等の学習活動に取り入れ、 論理的思考力等を高める。

(4) 海外教育研究機関等と連携した合同授業の実施

海外の同世代の仲間と情報を共有し、議論することは、学習意欲の刺激や向上に大変有益なことである。

そこで、海外の高校や大学等の教育機関と連携し、ICT を活用したテレビ会議システム等による合同授業を英語等で実施する。

³ 国際バカロレア: 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する国際的な教育プログラム。国際的に 通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置【文部科学省 HP】

⁴ ディプロマ・プログラム: 16 歳~19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格(国際バカロレア資格)が取得可能【文部科学省 HP】

4 国際機関や外資系企業等と連携した体験活動の充実

東京都には多数の国際機関や外資系企業、海外進出企業等があり、そこには様々な専門的知識やキャリアをもつ人材が豊富に存在する。

そこで、これらの機関や企業等と連携し、世界を舞台に活躍している人材の講演や就業体験の機会を意図的・計画的に設定することで、国際社会で活躍しようとする意欲を培っていく必要がある。

(1) 国際機関等と連携した海外スタディツアー(仮称)の実施

海外の見知らぬ土地や社会・文化等に触れるだけでなく、主体的・積極的に行動することで 得られるものは非常に大きい。

このため、独立行政法人国際協力機構(JICA)や国際機関等と連携し、アジアやアフリカ等、 様々な地域において、海外の同世代の若者たちとの討論会やボランティア活動、インターンシ ップを行うなど、主体的に活動する海外スタディツアー(仮称)を実施する。

(2) トップリーダー等から学ぶ機会の設定

各分野の第一線で活躍している方々の講演を聴いたり、生徒がインタビューを行い成功談や 苦労話など実際の声を聴いたりすることは、その生徒のロールモデルやキャリアプランの参考 となり、大きな道標ともなり得る。

このため、ビジネスや研究等、様々な分野において国内外の第一線で活躍しているトップリーダー等から学ぶ機会を設定する。

5 国際色豊かな教育環境の整備

海外帰国生徒等の募集や海外からの留学生の受入れ、教員の育成、施設・設備等の充実等により、国際色豊かな教育環境を整備していく必要がある。

- 入学者選抜における募集については、海外帰国・在京外国人生徒の特別枠を設定する。
- 国際理解教育や英語等の語学力を向上させるための研修等により、教員を育成する必要がある。
- オンライン講座やテレビ会議システム等 ICT 機器の充実を図り、海外と容易に交流できる環境を整備し、生徒の国際感覚の醸成や言語力の向上に役立てる。
- 次世代リーダー育成道場等の海外留学制度を活用することを推奨する。
- 海外からの留学生等を積極的に受け入れ、外国の言語や文化に触れ、異文化等を理解する機会を増やす。

参 考 資 料

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 新国際高校(仮称)の設置に向けて検討するため、東京都教育委員会に新国際高校(仮称) 設置に係る検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。
 - (1) 新国際高校(仮称)の設置に係る基本的枠組に関すること
 - (2) 教育理念に関すること
 - (3) 教育課程の基本的な考え方に関すること
 - (4) その他検討を要すること

(構成)

第3 委員会は、学識経験者等、東京都立高等学校関係者及び東京都教育庁関係者の中から、教育 長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

(委員長等)

- 第4 委員会には、委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を主宰し、会務を統括する。
- 4 委員会には、副委員長を置き、委員長は、委員のうちから、副委員長を指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときには、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成29年3月31日までとする。

(専門部会の設置)

第6 委員会に、専門事項を調査検討するための専門部会を置く。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

(意見聴取)

第8 委員会は、必要に応じて委員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第9 委員会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(その他)

- 第 10 教育長は、第 2 の規定に基づき委員会から報告を受けたときは、その内容を東京都教育委員会に報告するものとする。
 - 2 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成28年7月15日から施行する。

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会 委員名簿

		氏	名		職名	備考
	石	Ш	幸	_	亜細亜大学アジア研究所所長	
	石	倉	洋	子	一橋大学名誉教授	
学識級	小	JII	登志夫		独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長	
学識経験者等	島	田	久仁彦		株式会社 KS International Strategies 代表取締役社長	
	福	原	原 正 大		Institution for a Global Society株式会社 代表取締役社長	
	藤	田	田保		上智大学言語教育研究センター教授	委員長
学校 関係者	荻	野		勉	東京都立国際高等学校長	
	伊	東		哲	東京都教育庁教育監	副委員長
	初	宿	和	夫	東京都教育庁都立学校教育部長	
教育庁関係者	出	張	古	訓	東京都教育庁指導部長	
関 係 者	江	藤		巧	東京都教育庁人事部長	
	増	田	正	弘	東京都教育庁教育改革推進担当部長	
	宇	田		剛	東京都教育庁指導推進担当部長	

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会専門部会 設置要綱

(設置)

第1 新国際高校(仮称)の設置に係る検討委員会設置要綱第6の規定に基づき、新国際高校(仮称)の教育課程等の専門的事項に関することを検討するため、専門部会を設置する。

(所掌事項)

- 第2 専門部会は、新国際高校(仮称)に関し、次に掲げる事項について専門的、具体的に検討し、 その結果を新国際高校(仮称)検討委員会に報告する。
 - (1) 新国際高校(仮称)の設置に係る基本的枠組に関すること
 - (2) 教育理念に関すること
 - (3) 教育課程の基本的な考え方に関すること
 - (4) その他検討を要すること

(構成)

第3 専門部会は、別紙の者をもって構成する。

(部会長等)

- 第4 専門部会に部会長を置き、教育庁都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長の職にある 者をもって充てる。
- 2 部会長は、専門部会を主宰し、会務を総括する。
- 3 専門部会に副部会長を置き、教育庁指導部高等学校教育指導課長の職にある者をもって充てる。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 専門部会の設置期間は、専門部会が設置された日から平成29年3月31日までとする。

(庶 務)

第6 専門部会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

(意見聴取)

第7 専門部会は、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第8 専門部会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

附則

この要綱は、平成28年7月15日から施行する。

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会専門部会 委員名簿

		氏	名		職名	備考
	秋	田	_	樹	東京都教育庁総務部企画担当課長	
	星		政	典	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長	
	曽	根		稔	東京都教育庁都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	部会長
教	平	井	邦	明	東京都教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長	
教育庁関係者	鈴	木	友	幸	東京都教育庁都立学校教育部施設調整担当課長	
者紀木			健	東京都教育庁指導部指導企画課長		
	瀧	沢	佳	宏	東京都教育庁指導部国際教育推進担当課長	
	藤	井	大	輔	東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長	副部会長
	小	島	貴	弘	東京都教育庁人事部人事計画課長	

新国際高校(仮称)設置に係る検討委員会における検討状況

	開催日	主な議事内容
第1回	平成 28 年 8 月 2 日	教育理念等検討スケジュール
第2回	10月25日	教育理念等教育課程編成の基本的方向性
第3回	12月27日	教育理念等基本的枠組報告書の骨子(案)
第4回	平成 29 年 1 月 27 日	· 報告書(案)

<事務局>

氏 名		職名	備考
福 井	紀 子	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	
野村	公 郎	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	
岩本	幹	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課課長代理 (教育改革推進担当)	
笠 原	秀 浩	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課指導主事	